

8 木簡の釈文・内容

(1) ・日子

・古カ

(33)×29×2 081

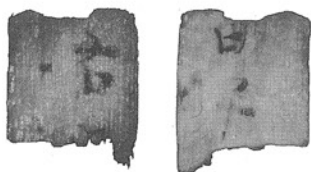
木簡は柾目材で、上下とも折損している。両面は、いずれも平滑に削って仕上げてはおらず、「日子」字のある面は凹凸が目立つ。「日子」は成年男子の美称を記したものであるが、全体の文意は明らかではない。いわゆる六朝風の書風であり、先に示した地層の年代観とも矛盾しない。このほか、細い墨線が認められる破片が数点あり、一本線が多いが、中には二重線もある。その大半が直線なので寸法を示すものかと思われるが、最長でも二四mmしか残っていないため性格は不詳である。

なお、釈読に際しては大阪市立大学の栄原永遠氏、奈良大学の東野治之氏のご教示を得た。

9 関係文献

大阪市教育委員会・財大阪文化財協会
『平成一四年度大阪市内埋蔵文化財包蔵地
発掘調査報告書』(二〇〇四年)

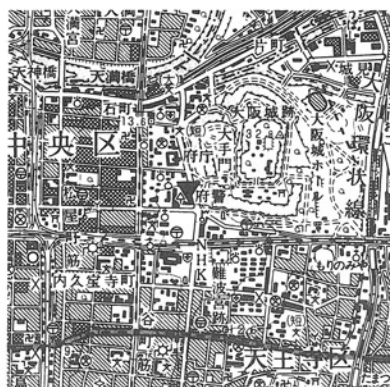
(積山 洋・古市 晃〈大阪歴史博物館〉)



赤外線写真

大阪・難波宮跡
なにわのみや
(2)

- 1 所在地 大阪府中央区大手前三丁目
- 2 調査期間 二〇〇三年(平15)六月～二〇〇四年三月
- 3 発掘機関 (財)大阪府文化財センター
- 4 調査担当者 江浦 洋・島内洋二
- 5 遺跡の種類 都城跡
- 6 遺跡の年代 七世紀～八世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(大阪東北部)

遺跡は難波宮跡の北西に位置する。今回の調査は大阪府警察本部棟新築二期工事に伴うもので、最古の紀年銘木簡を含む古代の木簡三三点が出土した一期工事調査地(本誌第二三号)の東側に隣接する。地形的に高い南半は、豊臣大坂城に伴う堀の掘削や造成によって大きく削平されている。しかし、北半では、上部が削平されていたにもかかわらず、調査区北西と北東で

古代の谷を検出した。北西で検出した谷は、一期工事に伴う調査で検出した谷につながるものであり（谷二）、北東の谷は今回の調査で新たに確認したものである（谷二）。

谷一は調査地北西隅をかすめるようにして検出したものであり、豊臣大坂城の堀と重複していることもあって、残存状況は必ずしも良好ではない。古代の埋積層は二層に分かれ、上層からは八世紀の瓦や土器とともに絵馬が二点、下層からは七世紀の土器などが出土したが、木簡は出土していない。

谷二は南東から北西方向にのびている。この谷は西側の一部を検出したのみであり、規模は南北三六m以上東西一〇m以上、深さは残存で約二mを測る。埋土は大きく五層に分かれ、三層からは重圏文軒丸瓦や奈良時代の土器片が出土し、四層からは七世紀中頃から後半にかけての土器が出土している。大局的には、前者が後期難波宮、後者が前期難波宮に対応する包含層である。

両層とも木簡が出土しているが、その数は前回の調査と比して必ずしも多くはない。しかし、いずれの層からも特筆すべき遺物が出土している。三層では三〇点を超える絵馬が、斎串や箆柱などの祭祀関連遺物とともに出土している。絵馬の点数は辺材型の柁目板を使用しており、これについては年輪年代測定によって八世紀中頃から後半にかけてのものであることが明らかとなっている。

四層では漆付着土器が破片数にして一五〇〇点以上出土している。

これらの漆付着土器はいずれも漆の運搬用の容器であり、当地に漆が集積され、詰め替え作業によって不要となった土器が廃棄されたものと考えられる。本町通をはさんだ南側で検出された、「大蔵」と推定されている内裏西方官衙との関連において、きわめて重要な意味をもつものである（財大阪市文化財協会『難波宮址の研究第十一』二〇〇〇年）。

このほか、谷二の南側から谷を横断する形で、柱列を検出している。柱穴は三個が東西に並んでおり、そのうちの二個には直径約三〇cmの柱根がそのまま残っていた。四層を切り込んでいることや、周辺から重圏文軒丸瓦が出土していることから、後期難波宮段階のものとは判断している。この柱列は、東西方向の一本柱塀であると考えられ、地形の起伏に合わせて造営されていた状況が看取され、新たに検出した谷とともに、難波宮跡の北辺を推定する上で重要な位置を占めるものである。

8 木簡の釈文・内容

(1) ・「☐家君委尔十☐久因支鉄

・☐格カ☐費 ☐☐☐ (134)×(17)×3 081

(2) 「☐日之☐者☐」☐周カ☐ (139)×(15)×4 081

- (3)  [倭一カ]
138×29×5 032
- (4) 
(178)×25×3 081
- (5) 
198×16×7 011
- (6) 
(226)×(12)×7 081
- (7) 「五。」(刻書)
112×22×5 011
- (8) 「二」(刻書)
63×48×10 061
- (1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) は谷二の四層から、(7) (8) は同三層から出土した。
- (1) は下端部が折れて欠損、左辺及び左上方は二次的な削りである。上端も二次的な削りである可能性を残す。表裏とも墨痕は明瞭である。表面の「委尔十」[沙カ]久因支」は人名である可能性が高い。裏面には明瞭な二文字のほか、下半に不明瞭な墨痕が確認できる。一文字目は「洛」の可能性もある。
- (2) は左右と下端が折れている。全体に墨痕は薄くなっているが、数文字は読み取れる。
- (3) は切り込み上方を欠損するが、ほぼ完存。表面が荒れており、文字は不明瞭であるが、大振りな四文字分の墨痕が確認できる。
- (4) は上方が折れ、左右は大半が削りによって、二次的に加工されている。下端は調査時に生じた欠損である。墨痕は明瞭であるが、

四文字目が「下」と読める以外、判読は困難である。

(5) は丁寧な成形を行う木簡である。片面にのみ墨痕が確認できるが全体に不明瞭である。

(6) は上端と右辺が折れて欠損、下端は二次加工の可能性を残す。

一〇文字分の墨痕が確認できるが、文字の過半を欠損しているために判読は困難である。

(7) は全体が完存。上端に「五」の刻書がある。この木簡の中心には穿孔がある。

(8) は箏柱で、一方の面にのみ「二」の刻書がある。箏の第二弦の柱として用いられていたものと判断できる。

なお、これ以外に墨痕は確認できないが、付札状の木簡状木製品(〇三二型式)が九点出土している。

今回の調査で出土した多量の木製品は、現在もなお洗浄中である。したがって、今後の整理過程で木簡の数が増加する可能性があることを付記しておく。

木簡の釈読にあたっては、奈良大学の東野治之氏、大阪市立大学の栄原永遠男氏、大阪歴史博物館の古市晃氏にご教示を賜った。

(江浦 洋)



(7)



(2)



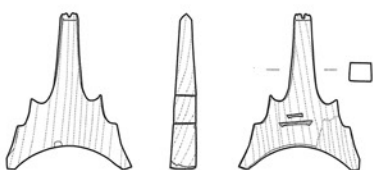
(3)



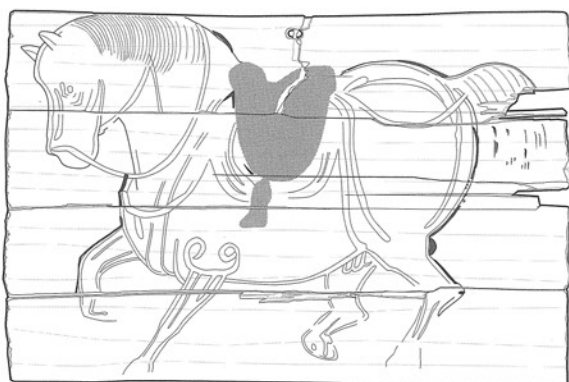
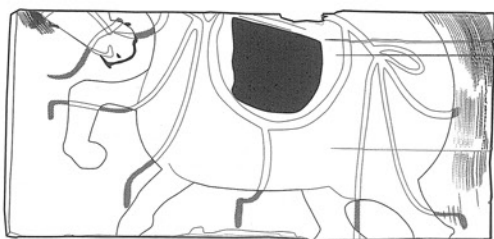
(4)



(6)



(8)



絵馬



(1)

